

法改正のお知らせ
H30年8月改訂

70歳以上
(75歳未満)

現役並みの収入があれば、現役並みの負担が求められる時代です。

高額療養費の算定基準額が 引き上げられました

現役世代の医療費負担の増加を抑えるため、昨年8月より段階的に引き上げられています。
今年の8月以降は、負担能力に応じて標準報酬月額が細分化されました。

| 標準報酬月額 | 自己負担限度額 | |
|----------------|--|--|
| | 個人単位(通院) | 世帯単位 |
| 平成30年7月まで | | |
| 28万円以上 | 57,600円 | 80,100円+(総医療費-267,000円)×1% (4ヶ月目～: 44,400円) |
| 一般 (28万円未満) | 14,000円(年間上限: 144,000円) | 57,600円(4ヶ月目～: 44,400円) |
| 平成30年8月から | | |
| 標準報酬月額 | 自己負担限度額 | |
| | 個人単位(通院) | 世帯単位 |
| 83万円以上 | 252,600円+(医療費-842,000円)×1% (4ヶ月目～: 140,100円) | |
| 53万～79万円以上 | 167,400円+(医療費-558,000円)×1% (4ヶ月目～: 93,000円) | |
| 28万～50万円以上 | 80,100円+(医療費-267,000円)×1% (4ヶ月目～: 44,400円) | |
| 一般 (28万円未満) | 18,000円(年間上限: 144,000円) | 57,600円(4ヶ月目～: 44,400円) |

ペンはメスより強い!
産業医 忽那の
健康トピックス

タバコの煙害 PM2.5※による空気汚染



タイトルにびっくりされた方も多いのではないかと思います。タバコの煙がたくさんPM2.5を含んでいるのを皆さんはご存知でしょうか?喫煙可能な飲食店でPM2.5を測定したデータが産業医科大学から発表されています。それによると、喫煙可能な店内では「健康にきわめて有害」というレベルを超えて、「危険」というレベルに達するほどのPM2.5が出ていることがわかっています。

受動喫煙による被害は年間15000人の命を奪っているという試算もあります



加熱式タバコからも出る、有害物質を可視化した実験

ここ最近売り上げを伸ばしている加熱式タバコでも、従来のタバコと同様の受動喫煙が発生することがわかってきています。左の写真では、特殊な光を当てているので見えるようになっている緑色のもの(エアロゾル)が、ニコチンなども含まれる有害物質です。喫煙者の吐く息で受動喫煙となり、健康被害が発生することになります。しかし、このエアロゾルは通常は見えない上、匂いも出ないように上手く処理されているため、気付くことができません。そのため従来のタバコよりも周囲への危険性は高いと言えます。



加熱式タバコには、こんな別売ケースも登場しており、受動喫煙に要注意です。

文責:村田製作所 本社
健康管理室 産業医 忽那
写真:産業医大
大和先生 HPより引用

保健指導をしていると、「加熱式タバコに変えたので大丈夫です」と誤解されている方が何度も遭遇しますが、残念ながら健康被害はしっかりあるとわかっています。喫煙者の皆さんは完全に禁煙、周囲の人は正しい防煙対策をして、健康長寿を目指してください。

※PM2.5:大きさ2.5μm以下の小さな粒子のことで、肺の奥まで入りやすく、肺がん、喘息、心筋梗塞などを引き起こし死亡率を上げることがわかっています。

村田製作所健保組合が国内すべての関係会社との 保健事業統合を進めています

ご承知のとおり、村田製作所健保組合は、今年(平成30年)3月1日および4月1日の20会社統合に続き、10月1日、東北村田製作所、ムラタ栄興、村田土地建物の3社を統合しました。引き続き、来年4月1日、独自健保を持つ福井村田製作所と東光との健保合併統合の準備を進めています。合併による統合には、厚生労働大臣への認可申請が必要です。

合併設立準備委員会

3つの健康保険組合の合併を円滑に進めるために、健康保険法に則り、合併準備の協議体として、3健保からそれぞれ事業主委員、従業員委員、健保委員から選出したメンバーによる委員会を設置しました。また、その下部組織として、委員会の準備や運営補助等の目的のため、各健保の役職員を中心とするメンバーで構成する事務局会議を置き、委員会での協議が効率的に進められるよう準備・調整等を行っています。

委員会では、村田製作所健保組合に一本化するため「保険料率、適用・給付に関する事業や健診事業を含む保健事業などをすべて村田製作所健保組合に合わせる」という考え方を確認し、それに基づく合併に関する重要事項や規約案を議決し、認可(事前・本)申請として取りまとめていきます。

合併に必要な議決

合併には、それぞれの組合会で、組合会議員の定数の3/4以上の多数による議決が必要ですが、平成30年7月に開催された各組合の決算組合会で、全員一致で承認されました。

合併統合までのスケジュール

| | |
|-------------|----------------------------|
| 平成30年2月23日 | 村田製作所健保組合予算組合会 |
| 2月28日 | 東光健保組合予算組合会 |
| 3月9日 | 福井村田製作所健保組合予算組合会 |
| 3月以降 | 事務局会議を適宜開催 |
| 7月6日 | 第1回合併設立準備委員会開催 |
| 7月18日 | 福井村田製作所健保組合決算組合会 |
| 7月23日 | 村田製作所健保組合決算組合会、東光健保組合決算組合会 |
| 8月末日 | 合併の事前申請手続き |
| 12月下旬 | 第2回合併設立準備委員会(予定) |
| 平成31年1月～2月初 | 合併の認可本申請手続き |
| 3月下旬 | 合併認可予定 |
| 4月1日 | 合併予定 |

2019年度 任意継続被保険者の標準報酬月額の上限について

任意継続被保険者の標準報酬月額の上限 : **380,000円**

適用期間: 2019年4月1日～2020年3月31日

※ 2018年9月末日時点の全被保険者の平均標準報酬月額にもとづきます。